

# 第55回近畿スポーツ少年大会開催要項

- 1 趣 旨 近畿2府4県のスポーツ少年団団員の交流活動促進と地域における団活動の活性化を図るため、近畿府県内の団員・指導者が一堂に会し、親睦交流を図るとともにリーダーの育成や指導者間の情報交換の場とする。
- 2 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団  
近畿2府4県体育・スポーツ協会 近畿2府4県スポーツ少年団  
近畿ブロックスポーツ少年団連絡協議会
- 3 後 援 京都府教育委員会(予定)
- 4 期 日 令和5年8月17日(木)～19日(土) 2泊3日
- 5 会 場 京都府立青少年海洋センター「マリーニピア」  
〒626-0068 京都府宮津市字田井小字大池382  
TEL: 0772-22-0501 FAX: 0772-22-0503
- 6 参加資格 (1) 団員については、次の事項を満たすもので各府県本部長が推薦する者  
ア 令和5年度日本スポーツ少年団に登録した団員で、集団生活に際し、常に規則正しい行動のとれる者。  
イ 大会日程に耐えられる心身の持ち主であること。  
ウ 各単位団及び市町本部において、他の団員の模範となる小学4年生から中学3年生までの者であること。  
エ 未成年については、保護者の同意を得た者であること。  
オ スポーツ傷害保険に加入している者であること。  
(2) リーダー(高校生以上)・指導者(満18歳以上)については、令和5年度登録者で各府県本部長が推薦する者

7 参加人数

府県名	団員(男・女)	リーダー(男・女)	指導者(男・女)	合計
滋賀 大阪 兵庫 奈良 和歌山	各府県 10(5・5)	各府県 1(問わない)	各府県 2(1・1)	65 (13×5)
京 都	30(15・15)	15(問わない)	10(5・5)	55
計	80(40・40)	20(10・10)	20(10・10)	120

8 参加料及び分担金

- (1) 参加料 団員・リーダー・指導者 1人 7,000円  
(2) 分担金 各府県 100,000円  
※参加料納入後の返金はいたしません。但し、支給品・プログラムはお渡しします。

9 参加申込

各府県において参加者を選考し、別紙申込用紙に必要事項を記入のうえ、令和5年6月30日(金)必着で申し込むこと。  
併せて、参加料・分担金を各府県一括して下記の口座へ振り込むこと。

(1) 申込先

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都府スポーツセンター内  
公益財団法人京都府スポーツ協会 京都府スポーツ少年団 宛  
TEL: 075-692-3455 FAX: 075-692-3457

(2) 振込先

金融機関名 京都銀行 九条支店  
口座番号 普通 880571  
口座名義 京都府スポーツ少年団  
本部長 山本 誠 三 (やまもと せいぞう)

10 集 合 令和5年8月17日(木) 9時30分集合 9時45分出発  
場所：京都駅八条口

11 解 散 令和5年8月19日(土) 15時00分 解散予定  
場所：京都駅八条口

12 携 行 品 スポーツのできる服装、運動靴、体育館シューズ、帽子、カップ、着替え、タオル、入浴・洗面用品、水筒、ナップサック、日焼け止め、ビニール袋、常備薬(酔い止め)、軍手、筆記用具、健康保険証、マスク  
※健康保険証・携帯電話・貴重品は大会期間中、各府県引率指導者が一括して保管してください。

13 支 給 品 (1) 団員にTシャツ、リーダーと指導者にはポロシャツ各1枚を支給する。  
(2) 参加者は、下記サイズ表を参照のうえ、参加申込書に各自のサイズ記号を記入すること。

<Tシャツ>

サイズ	身長	胸 囲
120	110~120	57~ 63
130	120~130	61~ 67
140	130~140	64~ 72
150	140~150	70~ 78
160	150~160	78~ 86
S	160~168	78~ 86
M	168~175	84~ 92
L	175~180	90~ 98
XL	180~185	96~104
3L	185~	102~110

<ポロシャツ>

サイズ	身長	胸 囲
SS	155~160	80~ 88
S	160~168	78~ 86
M	168~175	84~ 92
L	175~180	90~ 98
XL	180~185	96~104
3L	185~	102~110

14 そ の 他 (1) 各府県スポーツ少年団旗を持参すること。  
(2) 参加者は大会期間中の全日程に参加し、早退・自由行動は認めない。  
(3) 大会期間中、事故があった場合は、応急手当の他はその責を負わない。  
(4) 各府県引率者は、本大会の運営及び団員の指導に対し、役割を依頼する。  
(5) 参加者はあらかじめ在学する学校長あて本大会に参加する旨を届けておくこと。  
(6) 現地集合希望の場合は、申込用紙に必要事項を記入のこと。

15 傷害保険 大会期間中(行程含む)の急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償するため、(公財)京都府スポーツ協会京都府スポーツ少年団にて傷害保険に加入する。

※ 大会期間中に撮影した写真等について、報告書・(公財)京都府スポーツ協会ホームページ等に利用することがあります。

**この事業は公益財団法人スポーツ安全協会の助成を受けて開催するものです。**